

## 知らない間に子どもがゲームで高額課金 ～家庭内でルール作りを！～

子どもが保護者に内緒でオンラインゲームに課金し、高額な請求を受けるなどのトラブルが多発しています。国民生活センターによると、全国の消費生活センター等に寄せられた子どものインターネットに関する相談の中で、オンラインゲームに関する相談が上位（2016年度3位、2017年度2位、2018年度1位）となっており、特に小・中学生男子で増加しています。

子どものオンラインゲームの課金トラブルの事例をいくつか紹介します。

### 【事例1】暗証番号を子どもが知っていたケース

携帯電話会社から、キャリア決済※の支払額が限度額の10万円を超えるという通知が届いた。調べると、小学生の娘が私のスマートフォンでオンラインゲームをしていたことが分かった。**こっそり盗み見たパスワードを入れてゲームをダウンロードし、課金した**という。娘は、お金を払っているという感覚もなくゲームを進めていたようだ。（当事者：小学生女子）



※キャリア決済…商品等の代金を携帯電話やスマホの通信料金とまとめて支払いをする決済サービス

### 【事例2】クレジットカードを持ち出したケース

クレジットカード会社からのメールを見て、ゲーム会社での利用が約5万円あることが分かった。小学生の息子に確認すると、私の**財布から黙って持ち出したクレジットカードを使用してオンラインゲームで課金し、アイテムを購入したことを認めた**。（当事者：小学生男子）



### 【事例3】スマホに登録されていたカード情報が使用されたケース

クレジットカードの利用明細に覚えのない20数万円の高額請求があった。調べると勝手に小学生の息子が私のスマートフォンでオンラインゲームを利用していたようだ。**スマートフォンでクレジットカード決済ができるように設定していたため、有料アイテム料金はクレジットカードから引き落とされていた**。息子には無料ゲームで遊ぶことを許可していたが、**アイテムが有料とは思わず、お金を使っている意識もなかった**ようだ。（当事者：小学生男子）



◇保護者として、次の点をチェックしましょう！

### 1 クレジットカードの管理をきちんとしましょう！

保護者はクレジットカード自体の管理はもちろん、スマホやタブレット端末内のクレジットカード情報の登録状況、キャリア決済の設定状況も確認するとともに、クレジットカードやキャリア決済の暗証番号の管理も徹底しましょう。

### 2 ペアレンタルコントロールを活用しましょう！

多くのスマホやタブレット端末、ゲーム端末などには、あらかじめ子どもが利用できる機能に保護者が制限をかける「ペアレンタルコントロール (parental control)」の設定が可能です。子どもが利用する端末には「ペアレンタルコントロール」を設定することをおすすめします。

### 3 家庭でゲームの遊び方について話し合しましょう！

オンラインゲームは料金体系や決済方法が多様化しています。そのため、子どもはお金を支払っているという意識がない場合がみられます。クレジットカードを使用することは、お金を支払っていることと同じであることを子どもに理解させることも大切です。

例えば、課金の際には、「プリペイド式のカードを利用する」、「必ず保護者に相談する」といったルールを子どもと一緒に決めることも有効です。子どものインターネット利用について、日頃から家族でルールを話し合っておきましょう。



※困ったときは、お近くの消費生活センター等に相談を！ ☎消費者ホットライン「<sup>いちゃ</sup>188」

<出典>

- ・消費者庁「オンラインゲームトラブル」

[http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_policy/caution/internet/trouble/online.html](http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/internet/trouble/online.html)

- ・(独)国民生活センター

「家族で防ごう！子どものネットトラブル」 [http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20190808\\_1.pdf](http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20190808_1.pdf)

「子どもサポート情報 第146号 子どもがオンラインゲームで無断決済！ 家庭内でルール作りを！」

[http://www.kokusen.go.jp/mimamori/kmj\\_mailmag/kmj-support146.html](http://www.kokusen.go.jp/mimamori/kmj_mailmag/kmj-support146.html)

- ・総務省「インターネットトラブル事例集（2018年度）」

[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000590558.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000590558.pdf)

- ・(公社)全国消費生活相談員協会 週末相談事例集 vol.19 「case:3 未成年者のオンラインゲーム」

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課 角田

☎:0776-20-0745 (直通) メール: [h-kakuda-um@pref.fukui.lg.jp](mailto:h-kakuda-um@pref.fukui.lg.jp)